

「こうかん・くうこう」 だより Oshima・Toshima 大島・利島

発行：平成25年3月

大島空港駐車場法面の整備について

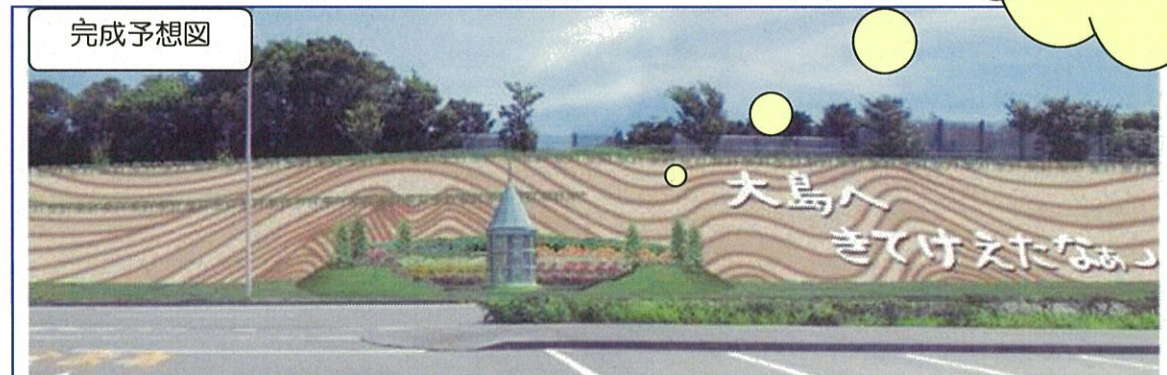
平成22年度から整備を進めている大島空港駐車場法面工事の平成24年度施工分が3月中旬に完了いたします。平成24年度は、これまでに続き防草効果のある固化剤を法面に吹き付けると共に花壇造成を行いました。今年度で法面の固化剤の吹き付けが終了し、来年度以降は「地層切断面」と「大島へきてけえたなあ」の絵を描く予定です。

完成に向け引き続き工事を進めてまいりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いたします。



花壇の植物

- ◇ パンジー
- ◇ スイセン
- ◇ ハマギク
- ◇ ツワブキ
- ◇ ノシラン



※「大島へきてけえたなあ」は、「大島へようこそ」という意味です。

法面整備では、花壇以外の場所である法面上部にもオオシマハイネズを植栽する予定です。
(下写真参照)



大島空港の緊急事態に備えて

大島港湾空港管理事務所では、皆様に安心して空港をご利用いただけるよう、万が一の緊急事態に備えて、各種訓練を実施しています。

主な訓練には、不審者が制限区域に不法に侵入した事案に対応するための「不法侵入事案対応訓練」、航空機事故の発生に対応するための「消火救難訓練」、ハイジャックの発生に対応するための「航空機不法奪取事件対応訓練」などがあり、航空会社をはじめ関係各機関の協力の下、計画的に実施しています。

下の写真は、昨年10月29日に実施した「不法侵入事案対応訓練」の様です。



この訓練は、定期便が到着した直後、不審車両が大島空港のゲートを突き破って空港内に侵入し、滑走路を走行するという想定で行いました。

関係機関への連絡通報、旅客の安全確保、警察車両による不審車両の追跡、不審者の確保に至る各段階において、参加者が各々の役割分担を確認しつつ、緊張感を持って真剣に取り組みました。

2月末には、「消火救難訓練」と「航空機不法奪取事件対応訓練」を実施する予定です。

「消火救難訓練」は、エンジントラブルを起こした航空機が大島空港に緊急着陸するも、その後エンジンが炎上し、負傷者が出るという想定で、関係各機関への連絡通報、航空機火災や負傷者発生に対応した大島空港消火救難隊の活動、トリアージや応急措置などの対応を訓練する予定です。

私たち大島港湾空港管理事務所職員一同、これら緊急事態が発生しないことを切に願いつつ、万一の事態には関係各機関との緊密な連携のもと冷静的確に対応し、被害を最小限にとどめるよう、これからも様々な訓練を通じて危機管理能力を高めていきたいと考えています。

発行：大島港湾空港管理事務所 TEL：04992-2-1400
大島支庁港湾課工事係 TEL：04992-2-4461